

ビジネスリース承諾書約款 新旧対照表

旧（2026年4月1日改訂版）	新（2026年6月5日改訂版）
<p>第9条（残リースの精算）</p> <p>お申込者は、撤去品に残リースがあるときは、その情報を当社に正確に申告するものとします。</p> <p>当社は、撤去品に残リースがあるときは、本リース契約の成立後、遅滞なく、当該残リースの解約金の旧リース会社への支払い手続きをお申込者に代行します。</p> <p>撤去品に残リースがあるときは、本リース契約のリース料月額には、残リースの解約金相当額が含まれます。このため、残リースの解約金相当額は、お申込者の負担となります。</p> <p>万が一、お申込者が残リースを正確に申告しなかったことが原因で、リース会社との間で紛争が生じたときは、お申込者の責任において、リース会社との間で紛争を解決するものとします。</p> <p>本承諾書に記載の残リースの解約金（見込額）が実際の残リースの解約金の額よりも少なかったときは、お申込者は、直ちに不足分を当社に支払うものとします。</p> <p>本承諾書に記載の残リースの解約金（見込額）が実際の残リースの解約金の額より多かった場合は、当社は、本リース物件の検収完了後4カ月以内に差額をお申込者に返金します。</p>	<p>第9条（残リースの精算）</p> <p>お申込者は、撤去品に残リースがあるときは、その情報を当社に正確に申告するものとします。</p> <p>当社は、撤去品に残リースがあるときは、本リース契約の成立後、遅滞なく、当該残リースの精算手続きを代行します。</p> <p>撤去品に残リースがあるときは、本リース契約のリース料月額には、残リースが含まれます。このため、残リースは、お申込者の負担となります。</p> <p><u>リース会社から開示された残リースの精算予定金額と実際の精算金額との間に差異が生じた場合は、当社は、本リース物件の検収完了後4カ月以内に差額をお申込者に返金して精算します。</u></p>
<p>第17条（保証）</p> <p>本リース物件の故障時の対応は、原則として、メーカー保証となります。メーカー保証期間終了後の修理及び保証対象外の修理は有償となります。</p> <p>お申込者は本リース物件の引き渡しから1カ月間に限り、設置工事又は設定に起因する障害の対応を当社より無料で受けることができます。引き渡しから1カ月を経過したときは有償対応となります。</p> <p>お申込者が、当社と本リース物件の保守契約又はカウンターシステム契約を締結したときは、当該契約に基づく保守サービスを受けることができます。</p> <p>お申込者は、明示・黙示を問わず、本リース物件の市場性及び特定の目的又は用途に対する適合性について一切保証を当社に求めることはできません。</p> <p>本リース物件の通信速度等の性能表示は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。お申込者は、本リース物件がベストエフォート型の製品であり、お申込者の利用環境、回線の混雑状況、接続機器の性能等により通信速度が低下する場合がありますことをあらかじめ承諾します。</p> <p>お申込者は、本リース物件がレセプトコンピュータ、電子カルテ、医療用システム、医療機器及びホームセキュリティとの接続を想定したものではないことをあらかじめ確認します。お申込者がこれらのうち、いずれか一つ以上と本リース物件を接続したことによって、損害が発生した場合、当社は一切責任を負いません。</p>	<p>第17条（保証）</p> <p>本リース物件の故障時の対応は、原則として、メーカー保証となります。メーカー保証期間終了後の修理及び保証対象外の修理は有償となります。</p> <p>お申込者は本リース物件の引き渡しから1カ月間に限り、設置工事又は設定に起因する障害の対応を当社より無料で受けることができます。引き渡しから1カ月を経過したときは有償対応となります。</p> <p>お申込者が、当社と本リース物件の保守契約又はカウンターシステム契約を締結したときは、当該契約に基づく保守サービスを受けることができます。</p> <p>お申込者は、明示・黙示を問わず、本リース物件の市場性及び特定の目的又は用途に対する適合性について一切保証を当社に求めることはできません。</p> <p>本リース物件の通信速度等の性能表示は、技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。お申込者は、利用環境、回線の混雑状況、接続機器の性能等により通信速度が低下する場合がありますことをあらかじめ承諾します。</p> <p>お申込者は、本リース物件がレセプトコンピュータ、電子カルテ、医療用システム、医療機器及びホームセキュリティとの接続を想定したものではないことをあらかじめ確認します。お申込者がこれらのうち、いずれか一つ以上と本リース物件を接続したことによって、損害が発生した場合、当社は一切責任を負いません。</p>
<p>2021年7月6日 施行 2023年1月4日 改訂 2024年1月4日 改訂 2025年1月1日 改訂 2026年4月1日 改訂</p>	<p>2021年7月6日 施行 2023年1月4日 改訂 2024年1月4日 改訂 2025年1月1日 改訂 2026年4月1日 改訂 2026年6月5日 改訂</p>